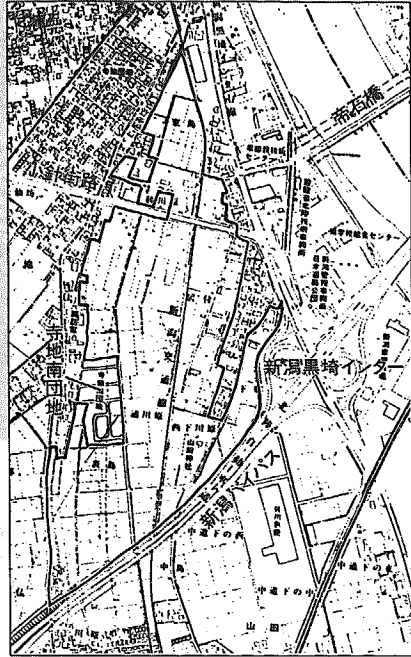
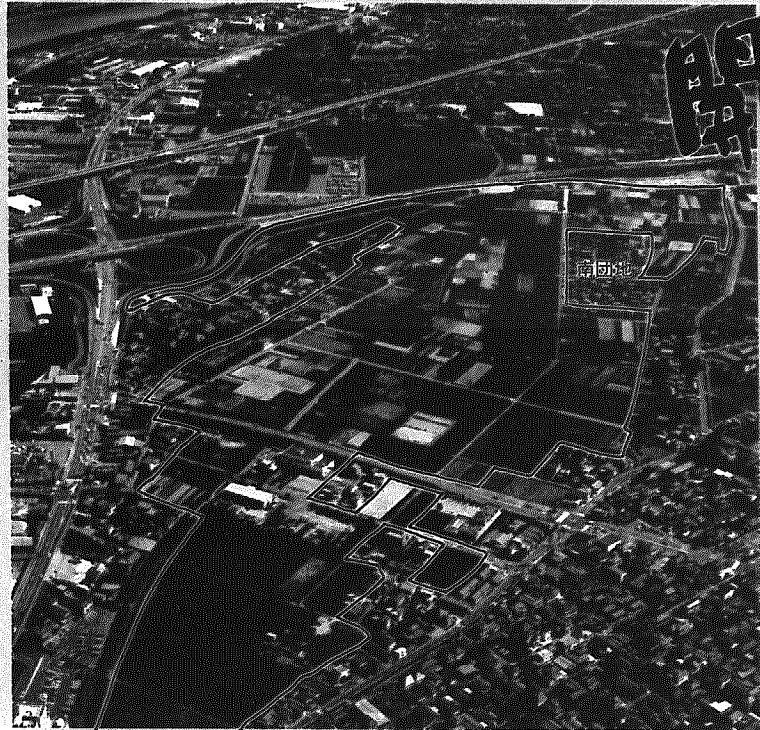




上/空から見た緒立・的場の土地区画整理事業施行地（左が緒立、右が的場）
左/緒立土地区画整理事業施工地のような様子



北部土地区画整理事業の実施区域



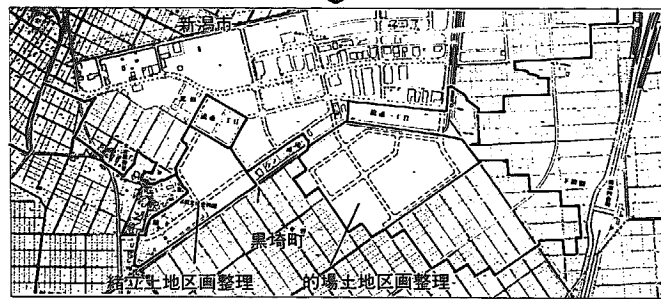
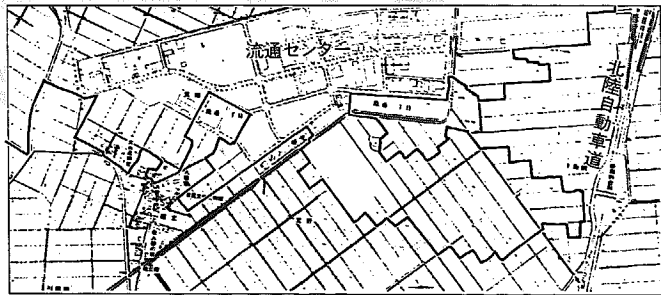
町北部。実線で囲まれた部分が土地区画整理事業の行なわれる区域（おおざっぱなものです）



改良の終わった町立鳥原寺地線（立込地内）

2

緒立・的場での行政区画の変更



とが期待されています。

緒立・的場は平成四年に区画整理が完了予定

新潟流通センターの南側で行われている緒立・的場土地区画整理事業も進んでいます。

両地区は昭和六十三年十一月二十五日に県の認可を得てそれぞれ土地区画整理組合が設立されました。両地区とも今年の十二月二十日までに造成工事が終わる予定で、その後は平成四年中に両地区の区画整理事業が終了する予定になっています。

緒立地区の土地区画整理事業は緒立土

備しています。

国道八号線から新潟市道までを結ぶ町道山田立込二号線は、山田小学校わきから町道鳥寺地線までの延長六〇二メートルの区間が、昭和六十三年度から事業を開始しています。幅員は十二・四メートル（車道七メートル、歩道が左右に二・五メートル）。建設省道路局の補助を受けて行ないます。山田小学校から国道八号線までの残りの区間は、現在事業を進めている区間が完了したあとに実施する計

黒埼北部土地区画整理組合が設立され、新潟バイパス北側三三・七ヘクタールを優良住宅地に。

新潟市に近い町北部の寺地、山田、立込にまたがる地域で、土地区画整理事業が始まります。

この十一月十五日に「黒埼北部土地区画整理組合」の設立が県知事からの認可を受け、二十四日に北部地区公民館で第一回総会が



第1回総会（11月24日）

開かれました。総会では、役員（理事十二人、監事三人）と総代（二十人）が選任され、三年度予算などが決ま

りました。

この黒埼北部土地区画整理事業が施行されるのは、県道新潟黒埼インター線と町道寺地立込線、新潟バイパスにはさまれた市街化調整区域で、寺地南団地や既存の集落は除かれます。面積は約三三・七ヘクタール。地権者は一四二一人。施行予定期間は平成三年十一月十五日から八年三月三十一日までです。

計画では、区画数は九百五十区画で、道路（幅員は六・十六メートル）、公園（七か所）、ガス、水道といった公共施設が整備されます。また、下水道も整備されます。

この区域は、区域内を小針街路と新潟交通電鉄が走り、帝石橋、新潟黒埼インターにも至近で、優良な住宅地となるこ

地区画整理組合（理事長・細山三郎氏、地権者は現在三十二人）が、横江排水から流通センターまで緒立集落に隣接した八・一ヘクタールを施行します。組合設立当初は黒埼町地籍五・五ヘクタール、新潟市地籍二・六ヘクタールでしたが、平成元年十二月に行政区画の変更が行われ、黒埼町八・〇ヘクタール、新潟市〇・一ヘクタールとほとんどが黒埼町地籍となりました。

この事業に老人憩いの家・黒埼荘がかかったため、昨年とりこわされ、かわりに老人福祉センター、デイサービスセンター・黒埼荘が、老人憩いの家の南に新築され、今年四月にオープンしました。組合はこの移転新築の補償費として一億円を出しました。

また緒立遺跡の発掘調査もしなければならず、その費用は全額を組合が負担し、町教育委員会で行っています。現地の発掘は平成元年九月から二年十月まで二回にわけ、緒立神社裏の約四五〇〇平方メートルで行われました。現在はすべて埋め戻されています。発掘された遺物は旧・役場分室で整理が行われています。五年三月に予定されている報告書の発行で、発掘調査の事業は終了します。

的場地区の土地区画整理事業は的場土地区画整理組合（理事長・細山三郎氏、地権者七十三人）が流通センター南東部